

マイナンバー制度に基づく 特定個人情報保護評価書 (素案)への意見募集

5/22(月)必着

区では、国のマイナンバー(社会保障・税番号)制度に基づき、「特定個人情報保護評価」を実施しています。「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(平成25年法律第27号)」「マイナンバー法」により、皆さんの意見を募集します。

特定個人情報(マイナンバーを含む個人情報)を取り扱う事務について、個人のプライバシー等の権利利益へ及ぼす影響を事前に予測したうえで、特定個人情報情報の漏えい等その他の事態を発生させるリスクを分析し、そのリスクを軽減するために適

短期入所(ショートステイ)の 利用を開始 8/1(火)~

障害者支援施設 Up to You 塩浜 Living
1日あたり6人

8月1日(火)から、塩浜二丁目の障害者支援施設「Up to You 塩浜 Living」で、短期入所(ショートステイ)の利用を開始します。利用には事前登録、利用予約が必要です。詳細は(社福)睦月会ホームページをご覧ください。

全項目評価書(素案)変更点・情報提供ネットワークシステムによる情報連携の開始等

評価書(素案)の内容と意見の募集

評価書(素案)の全文は、区ホームページ、こうとう情報ステーション(区役所2階)、納税課(区役所5階7番)で閲覧できます。

「意見の募集期間」
4月21日(金)~5月22日(月)必着

「提出方法」
区ホームページ、または①氏名②住所③ご意見④区外の方は在勤・在学等を記入し、〒135-8383

「施設利用の問合せ先」
Up to You 塩浜 Living (社福)睦月会
☎(6666)0230
FAX(6666)0231

「利用定員」
1日あたり6人

「事前登録」
登録方法や必要書類等については、施設にご確認ください。

区役所広報広聴課情報公開個人情報保護担当(区役所2階21番)へ郵送・ファクス、窓口へ持参(電話受付は行いません)。

今後のスケジュール

今回の意見を踏まえて必要な見直しを行い、有識者による第三者点検を経て6月末までに国(個人情報保護委員会)へ評価書を提出し、公表を行う予定です。

「古石場児童館」
一時保育サービス開始
面接登録は5月8日(月)~

古石場児童館で、在宅で子育てをしている方のお子さんを一時的にお預かりする「一時保育サービス」を開始します。

「利用開始」7月3日(月)~
「保育時間」平日午前9時~正午、午後1時~5時。1時間単位で、1日あたり3時間以内※祝日、年末年始(12月29日~1月3日)を除く

「保育料」1時間500円
「利用定員」1日あたり6人
「利用対象」区内在住で、生後6か月から就学前までの幼稚園・保育園等に在籍していない集団保育が可能なお子さん

「登録のための面接」
お子さんと一緒にお越しください。

「特定個人情報保護評価」についての問合せ先
広報広聴課情報公開個人情報保護担当
☎(3647)4022
FAX(3647)9635

「地方税の徴収に関する事務」についての問合せ先
納税課納税管理係
☎(3647)4163
FAX(3647)8646

「古石場児童館」
一時保育サービス開始
面接登録は5月8日(月)~

「保育料」1時間500円
「利用定員」1日あたり6人
「利用対象」区内在住で、生後6か月から就学前までの幼稚園・保育園等に在籍していない集団保育が可能なお子さん

「登録のための面接」
お子さんと一緒にお越しください。

児童扶養手当等 特別障害者手当等の 手当額変更

令和5年4月分から、下表のとおり手当額が変更となります。

この変更は、令和4年平均の全国消費者物価指数が上昇(対前年比変動率2.5%)したことに伴い、法律の規定により手当額が改定されるものです。

特別児童扶養手当は8月定例払から、児童扶養手当・障害児福祉手当・特別障害者手当・経過福祉手当は5月定例払から変更後の金額を振り込みます。

「児童扶養手当・特別児童扶養手当に関すること」
☎(3647)4754
FAX(3647)9196

「その他の手当に関すること」
☎(3647)4952
FAX(3647)4910

「保育料」1時間500円
「利用定員」1日あたり6人
「利用対象」区内在住で、生後6か月から就学前までの幼稚園・保育園等に在籍していない集団保育が可能なお子さん

「登録のための面接」
お子さんと一緒にお越しください。

手当額改定率	令和4年度	令和5年度
	2.5%	
児童扶養手当(児童1人目)	43,070円~10,160円	44,140円~10,410円
児童扶養手当(児童2人目加算額)	10,170円~5,090円	10,420円~5,210円
児童扶養手当(児童3人目以降加算額)	6,100円~3,050円	6,250円~3,130円
特別児童扶養手当(1級)	52,400円	53,700円
特別児童扶養手当(2級)	34,900円	35,760円
障害児福祉手当	14,850円	15,220円
特別障害者手当	27,300円	27,980円
経過福祉手当	14,850円	15,220円

「保育料」1時間500円
「利用定員」1日あたり6人
「利用対象」区内在住で、生後6か月から就学前までの幼稚園・保育園等に在籍していない集団保育が可能なお子さん

「登録のための面接」
お子さんと一緒にお越しください。

「登録のための面接」
お子さんと一緒にお越しください。